

令和3年度3R促進ポスターコンクールの審査方法及び審査基準について

1. 審査方法

(1) 形式審査

事務局において、応募のあった全ての応募作品について、別紙「令和3年度3R促進ポスターコンクール実施要領」（以下「実施要領」という）に定める応募規格（応募要領4参照）への適合・不適合について確認し、適合する作品のみを選出する。

(2) 第一次審査

形式審査をクリアした作品を対象に、外部審査委員により各部門ごとに50点を選定する。

(3) 第二次審査

第一次審査をクリアした作品を対象に、審査委員が無記名で10点選定し、その結果、高得点を得た順に最優秀賞1点、優秀賞3点、佳作10点を選定する。

なお、同点の場合は、審査委員の協議により選定を行うものとする。

2. 審査委員

小中学校のポスターコンクールの審査経験をもつ美術館学芸員の資格を有する者やデザイン・PR戦略等に携わる専門家等を委員とする。

3. 審査基準

審査に当たっては、絵画としての評価、3Rのキャッチコピー及びポスターとしてのデザイン性、アピール度の3点から総合的に選定を行うものとする。

(1) 絵画としての評価

- 「子供らしく創造性に富んでいる」
- 「描こうとしていることがはっきりしている」
- 「よく考えてユニークに表現している」

(2) 3Rに関するキャッチコピー

- 「斬新で人の注意をひく」
- 「主張が明確である」
- 「3Rのコンセプトが入っている」

(3) ポスターとしてのデザイン性、アピール度

- 「ポスターとして人の目をひく」
- 「ユーモアがあり好感が持てる」
- 「子供らしさが出ている」